

2026年4月28日

## 「店舗の統合および移転」について (移転オープン日の決定)

株式会社島根銀行（頭取 長岡 一彦）は、2025年11月14日付「店舗ネットワークの見直しについて」でお知らせしておりました下記の店舗につきまして、移転オープン日を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 店舗の統合および移転の内容

	店舗名	所在地	ATMコーナーの存廃
統合対象店舗	津田支店	松江市西津田二丁目 15 番 24 号	廃止いたします
	山代出張所	松江市山代町 482 番地 10	存続いたします
	松江卸団地支店	松江市嫁島町 3 番 32 号	存続いたします
	上乃木出張所	松江市嫁島町 3 番 32 号 (松江卸団地支店の店舗内店舗)	
新設店舗	松江南支店	松江市古志原三丁目 17 番 11 号	

統合対象の4店舗は、新設する「松江南支店」に店舗内店舗（ランチ・イン・ランチ）の形態で統合いたします。



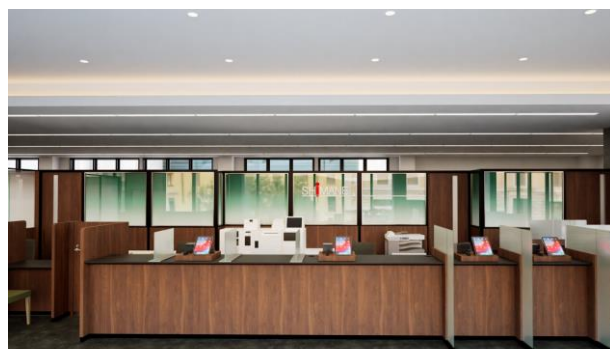
### 2. 移転オープン日

2026年7月21日（火）

### 3. 店舗イメージ図 (1) 外観イメージ図



### (2) 内観イメージ図



### 4. その他

今回の移転先（建物）は、栄徳商事株式会社 様（松江市西津田西津田一丁目 5 番 18 号、代表取締役 竹原 信彦、以下「当社」という。）が建設され、当行は賃借にて入居いたします。

建物には、当社が一般事業者様向けに貸し出すテナントスペース（主に起業（スタートアップ）を目指しておられる方への貸し出しを想定）や、使用者を当行に限定せず地域の方々にもご利用いただくことを想定した会議室が設けられる予定です。

当行は、このような社会貢献活動に賛同し、当社と協力しながら創業者支援、地元経済振興に取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
島根銀行 総合企画グループ  
担当：藤本 Tel(0852)24-1239